



## 国民健康保険(40～74歳)・後期高齢者医療保険 加入中の方に大切な健康診査のご案内です！

**期 間** 6月1日～10月31日 ※感染状況に応じて期間を変更する場合は、音声告知放送等で周知します。

### 受診までの流れ

- ①受診する医療機関を選ぶ
- ②電話で予約する ※受診できる医療機関は市ホームページをご確認ください。

### 当日準備物

- 受診券、質問票、保険証、自己負担金800円
- ※対象の方には、5月下旬頃に受診券と質問票を送付しています。
- ※**社会保険被保険者証等をお持ちの方は**、職場へ健康診査の受診方法を確認してください。
- ※通院中の方も受診できます。かかりつけ医の先生にご相談ください。
- ※職場や病院で、特定健診と同等の健診や検査を受けている場合は、結果提供にご協力ください。

受診時はマスク着用や手指の消毒をお願いします。



【問】国保・健康課(健康係) ☎(0879)26-9907・9908

## 国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(緑色)の有効期限は、7月末までです。

新しい保険証(紫色)は、7月下旬に**特定記録郵便**(今年度より変更)で郵送します。(世帯の国保加入者全員分を同封) **8月以降**、医療機関を利用する際には、**必ず本人の新しい保険証(紫色)**を提示してください。

### ○取扱上の注意

- ※紛失等に注意し大切に保管してください。(有効期限の過ぎた保険証は、最寄の窓口までご返却いただくか、ご自身で破棄してください)。
- ※70歳未満の方の一部負担割合については表示していませんが、3割(未就学児は2割)です。
- ※70歳以上の方の一部負担割合については、保険証に記載されているとおり2割または3割です。
- ※就職などにより社会保険等に加入している場合は、国民健康保険の保険証は使用できません。また、国保資格を喪失する手続きが必要となるため、下記までお問い合わせください。

【問】国保健康課 ☎(0879)26-9907

## 後期高齢者医療被保険者証(保険証)の送付について

7月末で有効期限が満了となるため新たな保険証をお届けします。

なお、今年度は**10月から2割負担が新設されるため、保険証を2回送付**します。

- 1回目 7月中旬以降に送付(有効期間:令和4年8月1日～令和4年9月30日)
  - 2回目 9月中旬以降に送付(有効期間:令和4年10月1日～令和5年7月31日)
- ※住民票所在地へ特定記録郵便(黄色の封筒)で送付します。
- ※2回目も負担割合変更の有無に関わらず、被保険者全員に送付します。

### 保険証を受け取ったら

記載内容に誤りがある場合や7月末までに届かない場合は、下記へお申し出ください。

### 有効期限の切れた被保険者証の返還

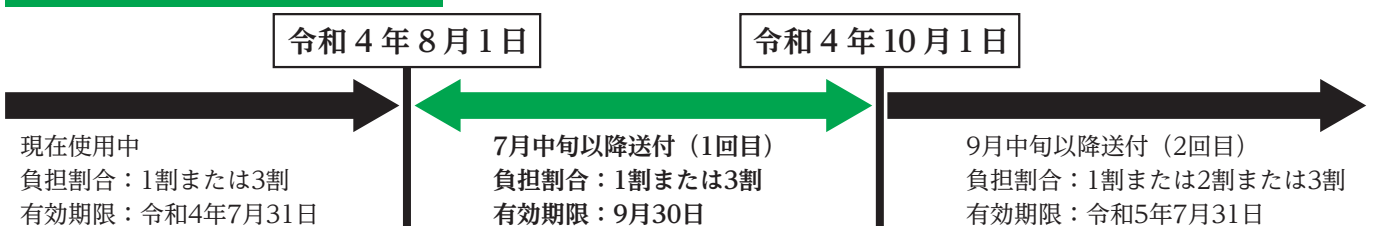
現在お持ちの保険証は、8月1日以降使用できませんので、国保・健康課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

### 7月中旬以降お届けする保険証【表面】

有効期限:9月30日 デザイン:両端が橙色の縞々

後期高齢者医療被保険者証		有効期限	年	月	日
被保険者番号	19800702	性別	男		
氏名	広域 連五郎	<b>見本</b>			
住所	高松市福岡町2丁目3番2号				
生年月日	年 月 日	資格取得日	年 月 日		
有効期日	年 月 日	交付年月日	年 月 日		
一部負担金の割合	1割				
保険者番号	39370002	公印			
保険者名	香川県後期高齢者医療広域連合				

### 今年度の保険証の使用期間(イメージ)



【問】香川県後期高齢者医療広域連合 ☎(087)811-1866 さぬき市国保・健康課 ☎(0879)26-9907